

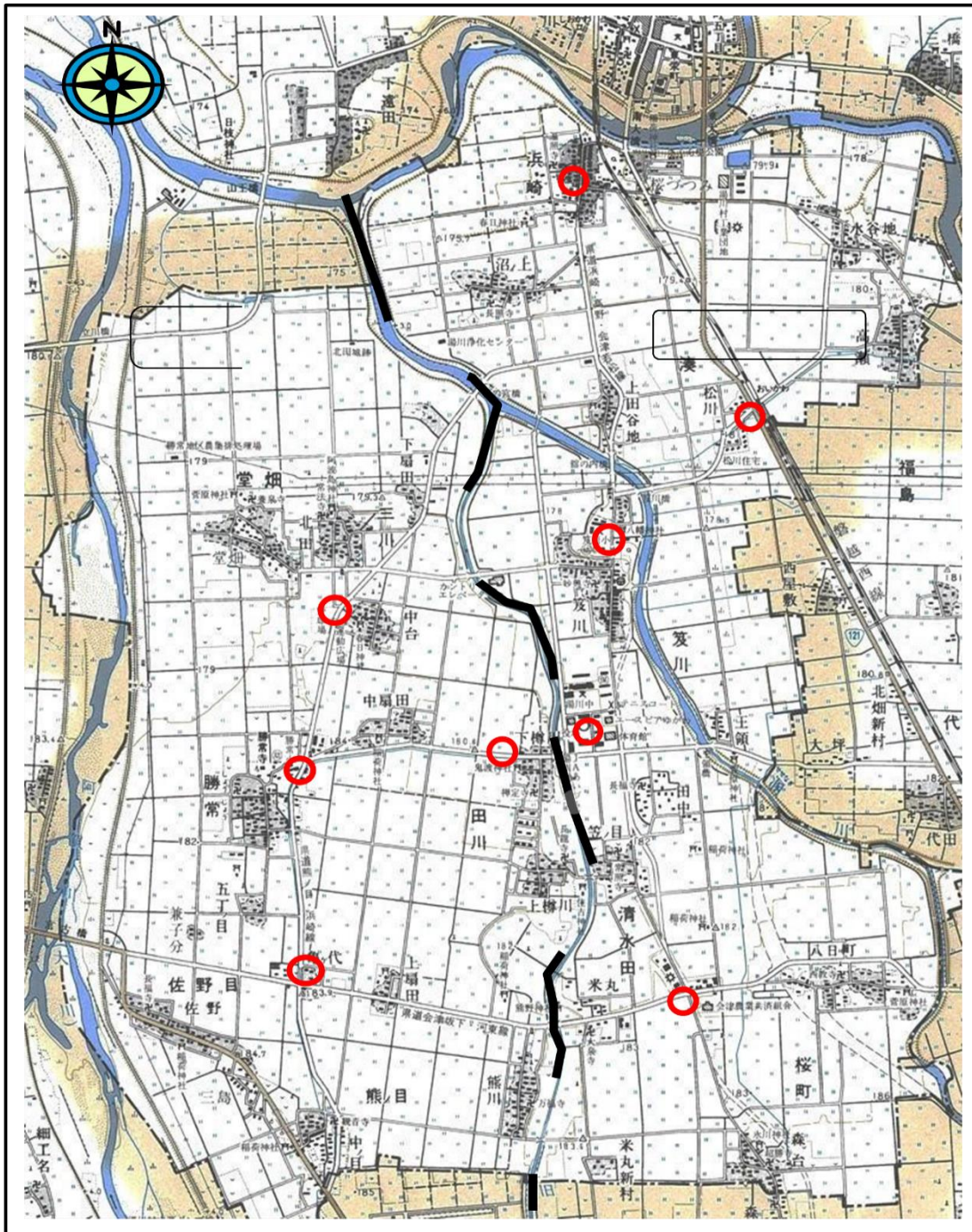
回覧

村民の皆さまへ

≪7月20日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です。棄権しないで投票しましょう。≫

従来、勝常投票区と笈川投票区の2か所でしたが、湯川村投票区1か所になったことにより、選挙ポスター掲示場の設置場所が、18か所から9か所に変更になりました。

今回の選挙から下記○が設置場所になりますので、お知らせいたします。



お問い合わせ先 湯川村選挙管理委員会 TEL0241-27-8800